

「誰もが住み続けたい、 にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現に向けて

令和7年10月 大阪市



「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催された2025年日本国際博覧会は、世界中から2,800万人を超える来場者を迎え入れ、盛会のうちに去る10月13日に閉幕しました。

この万博を機に、大阪においては、様々な先端技術の実証・実装の取組が展開されるとともに、ビジネスや観光をはじめとする国内外との多様な交流が促進されてきました。

万博の理念を継承し、万博後の成長・発展を確かなものとするために、「Beyond EXPO2025」の検討が進められているところですが、本資料においては、この間、市政運営の基本方針に基づき推進してきた市民サービスを中心とする各施策事業を振り返り、今後の方向性についてとりまとめました。

大阪市では、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち」の実現をめざし、様々な施策を推進していきます。

具体的な取組

「にぎやかで活気あふれるまち」の実現に向け、本市では、子育て・教育や福祉・防災をはじめ、経済や環境、DXなど各施策分野で取組を進めています。

1 — 子育て・教育環境の充実

- ・ 0～2歳児保育無償化
- ・ 習い事・塾代助成事業
- ・ 児童いきいき放課後事業
- ・ 総合教育センターを活用した教員の資質・教職の魅力向上事業
- ・ 通学路の安全対策の徹底

2 — 暮らしを守る福祉等の向上

- ・ 介護予防の更なる推進「すかいプロジェクト」
- ・ 外国につながる児童生徒の受け入れ・共生のための教育推進事業

3 — 経済成長に向けた戦略の実行

- ・ 脱炭素化の推進～ゼロカーボンおおさかの実現に向けて～
- ・ 万博を契機とした国際交流の推進
- ・ スタートアップとイノベーション創出
- ・ 文化振興
- ・ 居心地のよいみどりのまちづくりの推進
- ・ ミナミの環境改善

4 — 防災力の強化

- ・ 避難所生活の質（QOL）の向上
- ・ 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築

5 — DXの推進

- ・ 「Re-designおおさか ～大阪市DX戦略～」の推進

0～2歳児保育無償化

0～2歳児の子育ては、特に保護者の負担が大きいため、令和5年度から0～2歳児の保育無償化に向けた取組を進めています。令和6～7年度を集中取組期間として保育施設整備や人材確保、在宅等支援の拡充を進め、保育所等利用世帯には保育料の無償化、在宅等子育て世帯には電子クーポンの配付等について令和8年度中の実現をめざします。



現状と課題

- 0～2歳児の多くは在宅での子育てが中心で、周囲から育児支援を得ることが難しく、保護者は孤立感や育児ストレスを抱えやすい状況にあり、精神的・経済的な負担感を抱えている。
- これまでも最重要施策として待機児童対策を進めてきたが、保育所等の待機児童を含む利用保留児童は0～2歳児が大半を占めており、受け皿も不足している。

解決に向けた取組

保育・在宅育児等への支援メニューとも受け皿確保が十分ではないことから、まずは制度を利用できる環境整備を令和6・7年度に集中的に実施し、令和8年度中の保育無償化の実現をめざす。

多子軽減の所得制限撤廃を実現、第2子保育料無償化（R6.9～）

制度を利用できる環境の整備を集中的に実施



保育の受け皿確保

保育施設整備や人材確保など、待機児童対策の集中取組期に設定



在宅等育児への支援

- 新たな支援策や支援メニューの受け皿拡大を段階的に実施
- 電子クーポン活用の準備

条件を踏まえ総合的に判断し、
0～2歳児保育
無償化実現へ

これまでの経過

- ◆H28.4：国に先駆け、5歳児クラスの幼児教育の無償化を開始
- ◆H28.7：市長をトップとする、待機児童解消特別チーム会議の設置
- ◆H29.4：国に先駆け、4歳児クラスの幼児教育の無償化を開始、「一定の教育の質」が認められた認可外保育施設の幼児教育無償化
- ◆H31.4：国に先駆け、3歳児クラスの幼児教育の無償化を開始
- ◆R1.10：国における幼児教育・保育の無償化が開始（3～5歳児クラス及び市町村民税非課税世帯の0～2歳児クラスが対象）

解決に向けた取組		実施内容	今後の方向性
 保育料無償化	・多子軽減の所得制限撤廃、第2子保育料無償化（R6.9～） ・企業主導型保育事業を利用する第2子以降の保育料無償化に向けたシステム改修（R7～）		日本一の子育て・教育サービスの実現へ ➤ 全ての子育て世帯の精神的・身体的かつ経済的負担を軽減する 令和8年度予算編成過程において無償化実施の方向性を総合的に判断 【実施の条件】 ・保育を必要とする人が入所できる環境の確保 ・在宅児等が必要な時に利用できるサービスの確保 ・財源の見通しが立つことなど
 保育施設等整備	・民間保育所高額賃料補助の拡充【2区→9区】（R6～） ・地域型保育事業における連携支援事業の拡充（R6～） ・一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）（※）の実施（R7～） （※） 満3歳未満の幼児を幼稚園において定期的に保育する事業		
 保育人材確保	・保育士定着支援事業（R5～） ・保育士働き方改革推進事業【完全週休二日制の導入】（R6～） ・0歳児途中入所対策事業（R6～） ・1歳児保育対策事業（R6～）		
 在宅等育児への支援	・子育て応援ヘルパー派遣事業（R7～） ・こども誰でも通園制度（R6.7～試行実施、R7.4～法に基づく制度化） ・在宅等子育て支援メニューの受け皿拡大（R6～） ※産後ケア事業等を複数年かけて段階的に拡大 ・子育てサポートアプリの開発に着手（R7～）※R8年度～運用開始予定		

習い事・塾代助成事業

子育て世帯の負担を軽減し、こどもの学力や才能を伸ばすことを目的として、学習塾・家庭教師・文化・スポーツ教室などの費用を助成（月額1万円まで）しています。昨今のデジタル技術を反映した効率的かつ効果的な事業スキームへの見直しにより、利用者と事業者双方の利便性向上を図り、より多くの児童・生徒が学びや体験の機会を得られることをめざします。



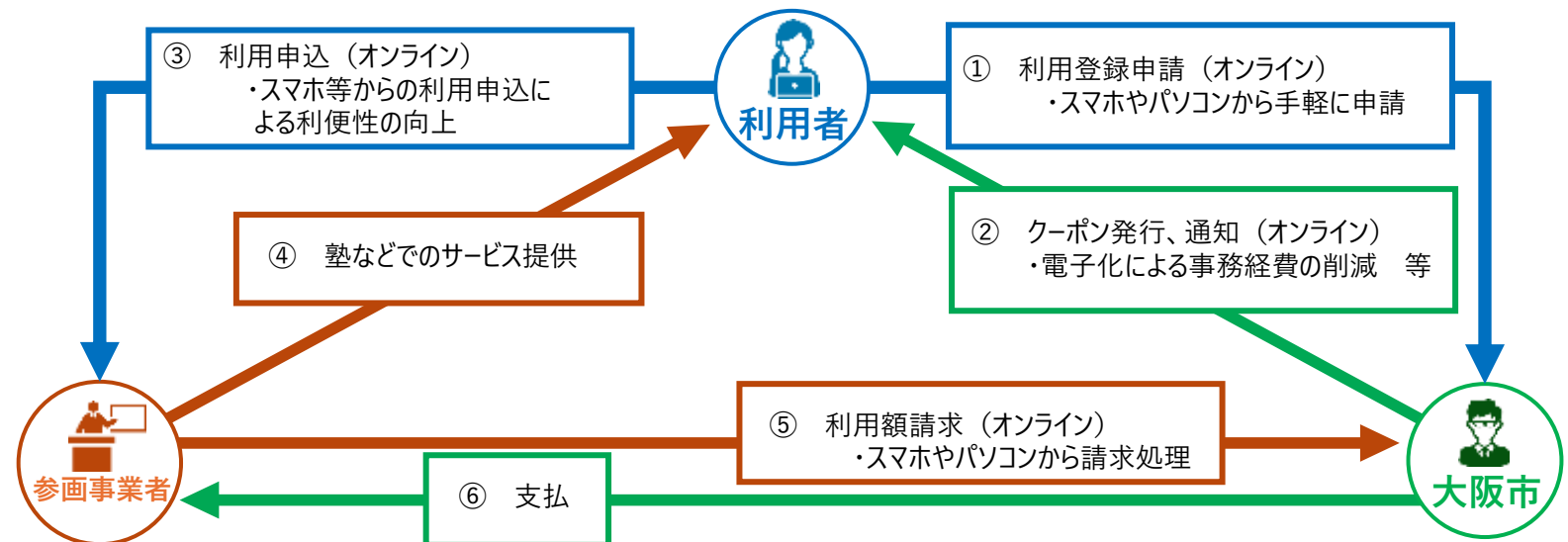
現状と課題

- 家庭の所得に関わらず、すべての子どもたちに学習塾やスポーツ教室などの「学校外教育」の機会を提供するため助成対象を拡大する必要がある。
- 紙やFAX、ICカードでの申請手続きによる利用者等の負担感を改善するため、オンライン手続きサービスなどシステムのあり方を含めた検討を行い利用者・参画事業者双方の利便性を向上させる必要がある。

解決に向けた取組

・所得制限を撤廃し、市内在住のすべての小学5・6年生と中学生を助成対象に。

・利用者と参画事業者（塾・教室など）の双方にとって、より利便性の高い事業となるよう、利用者・参画事業者双方の手続きの一体的なオンライン化を推進。



これまでの経過

- ◆H24.9：西成区で試行実施（西成区在住の中学生の養育者で、就学援助制度の被認定者及び生活保護受給者が助成対象）
- ◆H25.12：全区展開を開始（市内在住の中学生の約 3 割が対象）
- ◆H27.10：所得制限を設け、限度額未満の世帯の中学生を助成（市内在住の中学生の約 5 割が対象）
- ◆R5.4：助成対象を小学 5・6 年生にも拡大するとともに、習い事でも利用できる制度であることがより伝わるよう、「習い事・塾代助成事業」に名称変更

解決に向けた取組

実施内容

今後の方向性



所得制限の撤廃

・所得制限を撤廃し、市内在住のすべての小学 5・6 年生と中学生に助成対象を拡大（R6.10）



手続きのオンライン化推進

・令和 8 年度利用分からの実施に向けて準備中

【利用者】

利用登録申請

- ・スマホ等から手軽にオンライン申請
- ・添付書類のWebアップロード機能を実装

クーポン発行・通知

- ・デジタルクーポンの発行、決定通知等の電子通知化

利用申込

- ・スマホ等からいつでもどこからでも利用申込可能

【参画事業者】

利用額請求

- ・利用受付・決済、利用額の請求をスマホ等から簡単に処理

子育て世帯の経済的負担の軽減、
こどもたちの学力や学習意欲、個性
や才能を伸ばす機会の提供

- より多くのこどもたちが利用できるように、利用者及び事業者の利便性の向上、事務負担の軽減を図る



手続きの一体的なオンライン化を
実施し、取組を継続

児童いきいき放課後事業

すべての市立小学校において、平日の放課後、土曜日、夏休みなどの長期休業日に小学生の健全育成を図るため、「児童いきいき放課後事業」（愛称「いきいき」）を希望者全員に無料で実施しています。近年の社会情勢の変化等による参加児童数の増加や施設狭隘化・支援員不足が深刻化しているため、令和6年度よりいきいき事業の再構築に着手し、就学後に児童を安心して預けられる居場所となるよう取組を進めています。

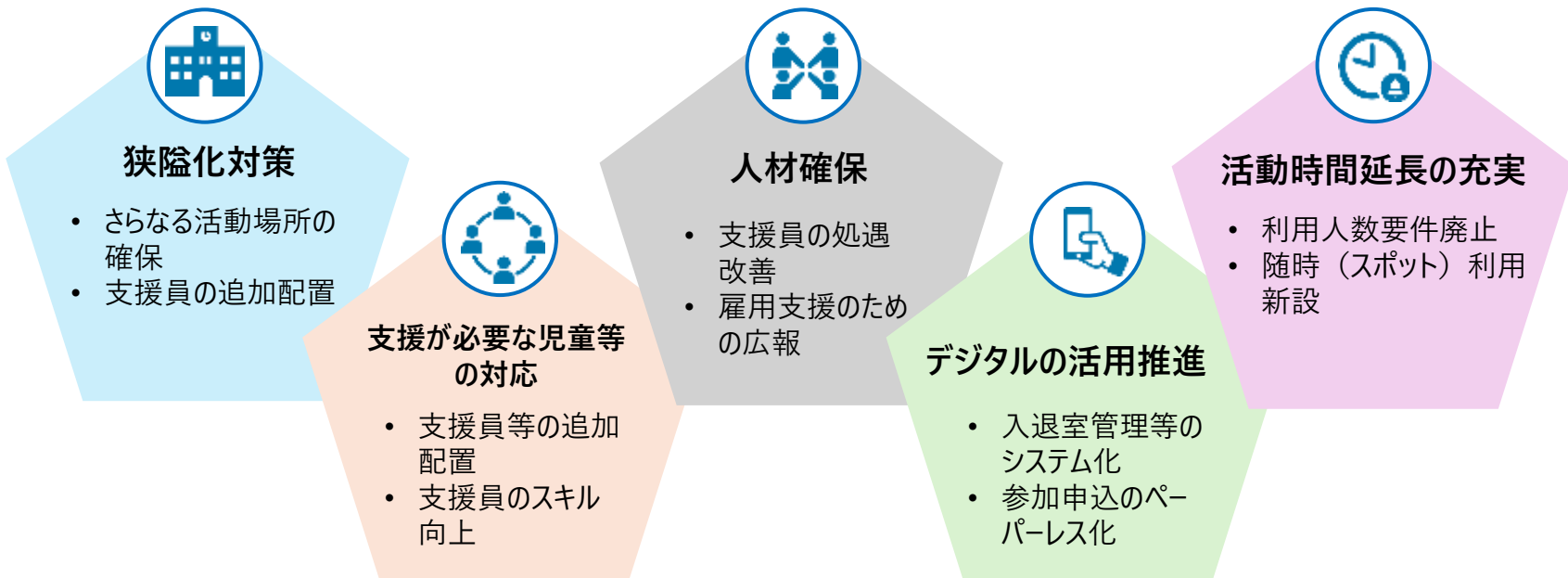


現状と課題

- 放課後の児童の居場所の需要の急増などにより、狭隘化している活動室がある。
- いきいき事業の安全性や快適性等の向上を図るため、活動室のスペース拡充、支援員の追加配置などを実施する必要がある。

解決に向けた取組

近年の急激な社会情勢の変化による喫緊の課題に早急に対応するとともに、市民ニーズや現場意見を踏まえた実効性のある取組を通じて、安全・安心に、誰でも、無料で利用できる児童の居場所を提供していく。



これまでの経過

- ◆H4：児童いきいき放課後事業開始（40力所）
- ◆H12：市内全市立小学校に拡大
- ◆H14：土曜日の完全実施
- ◆H25：活動時間の延長を開始（利用人数要件10人以上）
- ◆H30：時間延長利用人数要件変更（利用人数要件 5 人以上） 等

解決に向けた取組	実施内容	今後の方向性
 狭隘化対策	・さらなる活動場所の確保＜多目的室等＞（R6.4～） ・狭隘状況に応じた支援員の追加配置＜245人相当分増＞（R6.4～）	すべての児童に安全・安心な居場所を提供 ➤ 小学校就学前から就学後へ連続性のある本市子育て支援を構築する ➤ 安全・安心に、誰でも、無料で利用できる児童の居場所を提供する ▼ 喫緊の課題に早急に対応するとともに市民ニーズや現場意見を踏まえた取組を推進
 支援が必要な児童等の対応	・支援が必要な児童等への対応として支援員等の追加配置＜対象児童数に応じて追加配置＞（R6.4～） ・基礎的研修の強化による支援員のスキル向上（R7.1～） ・アドバイザーの巡回指導による支援員のスキル向上（R7.10～） ・外国につながる児童や保護者と円滑にコミュニケーションを図るため翻訳機を導入（R6.11～）	
 人材確保	・支援員の処遇改善 チーフ・スタッフ：給与水準の3%引上（R6.4～） チーフ：本市校長OB水準に引上（R7.4～） ・雇用支援のためのポスターやチラシ作成等（R6.7～）	
 デジタルの活用促進	・アプリを活用し、入退室管理、参加申込等のシステムを導入（R7.4～）	
 活動時間延長の充実	・利用人数要件を廃止、随時利用（500円）を新設（R7.4～）	

総合教育センターを活用した教員の資質・教職の魅力向上事業

総合教育センターの開設（令和6年4月）を契機に、教員の資質・教職の魅力向上、新時代に求められる教育内容の研究・開発、エビデンスに基づいた教育施策を推進することで、子どもたちにより質の高い教育を提供します。



現状と課題

- 教員のなり手不足が深刻化しているため、効果的な人材の確保が必要である。
- 不登校児童生徒や外国につながる児童生徒の増加など、教育課題が多様化しており、それに対応するための教員の資質向上や教育実践の質の向上が必要である。

解決に向けた取組

大阪市総合教育センター
(大阪教育大学天王寺キャンパス内)



「教員の総合バックアップセンター」
として、新しい取組みを進めます！

**教員の養成、採用、
研修の一体化**

採用前に教職の魅力を発信する取組を行い、採用後もさまざまな研修・支援等を行うことで、専門性を有する質の高い教員を育成

**多様な企業や大学等
との連携**

多様な企業や大学等と連携する仕組み（OEN）及び場所（シナジースクエア）の創設

**教育データを基盤とし
た調査分析**

具体的な事例や分析手法の発信・分析相談など、学校課題の解決に向けたデータ利活用のサポート

これまでの経過

- ◆R2.3：大阪市と大阪教育大学の間で合築施設設置に関する基本協定書を締結
- ◆R3.3：「新・大阪市総合教育センター（仮称）基本構想」の策定
- ◆R6.4：大阪教育大学天王寺キャンパス内に大阪市総合教育センター開設

解決に向けた取組

実施内容

今後の方向性

教員の養成、採用、研修の
一体化

- ・採用時の不安を軽減するため、採用前に大阪市の教育の魅力を発信し、採用後も研修や支援を充実
民間企業のノウハウを活かした教職の魅力向上イベントを実施（R6～：年1回）
- 教員採用説明会（年1回）に加え、教員採用相談会を実施（R7：6回予定）
- 採用前研修を実施（R6～：採用前の2・3月に10講座）
- キャリアステージに対応した教員・管理職研修を実施（R7：261回予定）
- 指導主事等による新任（1～2年目）教員への個別支援（R6～）

多様な企業や大学等との
連携

- ・多様な企業・大学等と連携する仕組みとして設置した「OEN」（Osaka city Education Network）の活用
教員の研究・研修の支援、学校園への出前授業等を実施（R7.9末現在：登録件数250者444メニュー）
- ・教員が多様な人材と交流し、「学び」をアップデートする場所として「シナジースクエア」を開設
産官学が連携した各種セミナー等を実施（R6：24回）

教育データを基盤とした調査
分析

- ・教育データを専門的見地から分析し、データを根拠とした効果的な指導方法や学習行動等の知見を紹介した
シンクタンク通信を各学校に配信（R6：4回、R7：4回予定）

子どもたちにより質の高い教育
を提供

- 教員の資質・教職の魅力
向上を推進する



・教育内容の充実に向け、学
校の支援体制の強化

・教員採用プロモーション、教
員採用前研修等の充実に
向け取組を継続

通学路の安全対策の徹底

これまで「大阪市通学路安全プログラム」に基づき、交通安全・防犯・防災の三つの観点から、関係諸機関が連携して通学路の合同点検と改善を実施してきました。令和7年5月、下校中の小学生児童の列に自動車を故意に衝突させるという事件が発生したことも踏まえ、改めて「地域総がかりで子どもを守る」という観点から、通学路の安全対策の徹底に取り組んでいきます。



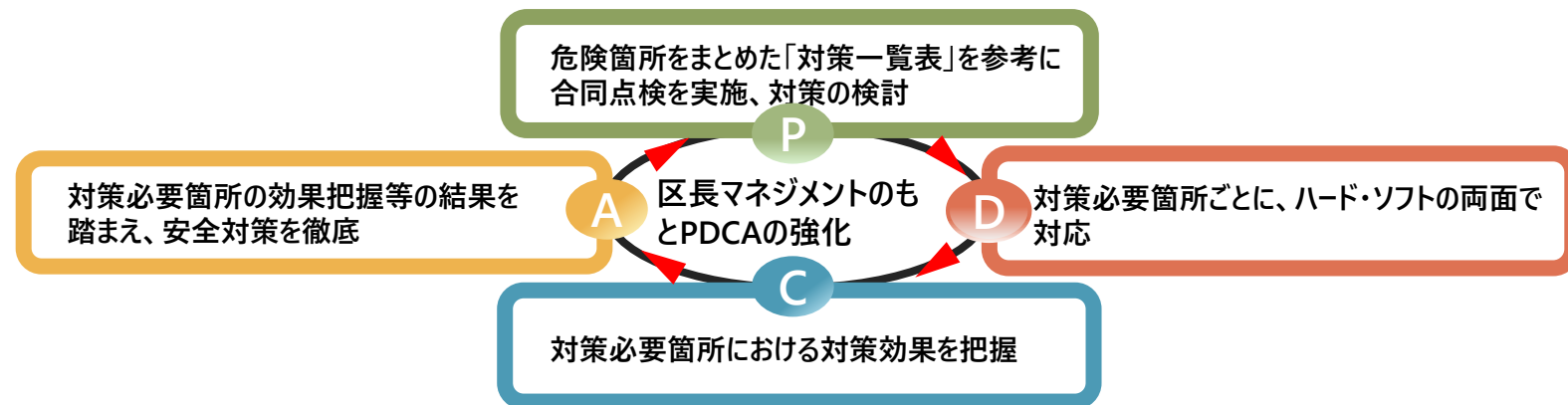
現状と課題

- 「大阪市通学路安全プログラム」に基づき、全小学校区単位で通学路点検を行い、各区で合同点検及び合同点検会議を実施し、対策を決定するとともに、「大阪市通学路安全推進会議」で全市の状況を共有している。
- 令和7年度で一巡する合同点検（※）の対策必要箇所について、今般の事件を受けて更なる安全対策の徹底が必要である。

（※）学校、地域、区役所、警察、道路管理者等が連携し、現地において危険箇所の有無や改善の必要性を確認する点検活動

解決に向けた取組

通学路の安全対策の徹底を図るため、関係部会、関係ブロックと連携して点検調査に取り組み、対策必要箇所については、迅速に対応ができるよう区長マネジメントのもと、関係機関と連携して、早期に課題解決が図れるよう取り組む。



- ◆ 令和7年度で2クール目(4年で一巡)が終了する合同点検について、未点検箇所が残らないよう徹底して取り組む。
- ◆ 対策必要箇所については、区長マネジメントのもと、関係機関と連携して、早期に課題解決が図れるよう取り組む。

これまでの経過

- ◆H24：京都・千葉・愛知で登校中の児童の列に車が突入する事故が相次いで発生
大阪市において緊急合同点検を実施→対策必要箇所の取りまとめ
- ◆H27：「大阪市通学路交通安全プログラム（大阪市通学路安全推進会議）」策定→プログラムに基づいた合同点検開始※小学校区単位
- ◆R2：「大阪市通学路安全プログラム」に改定 ※交通安全に加え、防犯・防災の視点が加わる
- ◆R4：R7末までに、すべての小学校・義務教育学校において、プログラムに基づいた合同点検を1回以上実施することを決定
- ◆R5：R5の合同点検実施状況をR6.4に大阪市ホームページにて公表することを決定

解決に向けた取組

実施内容

今後の方向性

PDCAの確実な実施

- ・H30～R6までの合同点検による対策必要箇所2,633箇所のうち2,498箇所を対応済
- ・R7合同点検（R7.9～R8.1）の実施と並行し、未対応箇所135箇所についての対応内容を調整

区長マネジメントによる対策の強化

- ・未対応箇所135箇所のうち、107箇所への対応をR7中に完了予定（うち15箇所は、当初予定より前倒しして実施）
- ・R7合同点検後に、結果を集約（R8.2予定）のうえ、対策必要箇所については、着実に対応

通学路の安全対策の徹底

- 対策必要箇所については、区長マネジメントのもと、関係機関と連携して、早期に課題解決が図られるよう取り組む

緊急性の高い危険箇所や抜本的な対応が必要であることが明らかになった場合、迅速に対応

介護予防の更なる推進「すかいプロジェクト」

～「す」こやかに「か」いご予防で「い」い人生～

長寿化の進展により要介護認定率の上昇が見込まれる中、高齢者がいきいきと暮らし続けられるよう、これまで以上に介護予防の取り組みを推進します。
介護予防活動への参加促進に向けて、これまであまり関心がなかった人等を対象に、介護予防の取組を「知る」「始めてみる」「楽しむ」「広げる」の4つの柱で実施する「すかいプロジェクト」を進めています。



現状と課題

- 世帯類型（特に単独世帯）や年齢階級、介護が必要となった原因に着目した事業を構築する必要がある。
- これまでの啓発は、講座や教室など、自ら学びたい意欲がある方に向けての発信等が多く、自発的に情報取得する意欲が低い方へのアプローチが不足している。
- 地域活動等への参加意欲がある人は多いものの、実際に参加している人は少なく、介護予防に取り組んでいない理由等を踏まえ、「参加したくなる」、「参加しやすくなる」ための環境をつくる必要がある。
- また、介護事業者をはじめとする民間事業者等とも協力する必要がある。

解決に向けた取組

介護予防への参加促進を図るため、これまであまり関心がなかった人等へ、「知る」「始めてみる」「楽しむ」「広げる」の4つの柱で介護予防の取り組みを実施。



これまでの経過

- ◆H27～：介護予防ポイント事業の開始
- ◆H28～：地域リハビリテーション活動支援事業の開始（地域の通いの場の新規立ち上げや継続支援のため、リハビリテーション専門職等の派遣）
- ◆H29～：介護予防・総合生活支援事業開始（サポート型訪問サービス事業、通所型サービス事業健診、なにわ元気塾の再構築 等）
- ◆R1.10：大阪府内の全市町村で、大阪府の健活アプリ「アスマイル」の本格運用を開始

解決に向けた取組

実施内容

今後の方向性



【知る】

・介護予防の理解促進（R7.10～）

※介護予防の重要性や活動方法等を案内するガイドブックの作成や、デジタルコンテンツなどによる広報の実施



【始めてみる】

・「すかいプロジェクト」の取組をより多くの市民の方に知っていただくために、市長も参加して「秋の夕映え大屋根リングウォーク」を実施（R7.9～10 申込者数：約4,500人）

・アプリを活用した運動・外出促進（R7.4～）

※大阪府の健活アプリ「アスマイル」の活用

※1日6,000歩のウォーキングやイベントへの参加に応じて、電子マネー等に交換できる 大阪市 独自ポイントを付与



【楽しむ】

・難聴高齢者補聴器購入費助成事業（R7.4～）

・「貯筋」・「調理」トレーニング教室等を実施（R7.10～）

・介護事業者へのインセンティブの導入に向けた調査検討開始（R7.8～）

・「XKANSAI（クロスカンサイ）」ソーシャルイノベーション・プログラムを活用して介護予防に関する効果的な事業提案を募集（R7.10）

※「リバースピッチ」の手法により、広く民間事業者からアイデアを求める



【広げる】

誰もが自分らしく安心して暮らせるまち

- 介護予防に取り組む重要性の認知度の更なる向上を図る
- 外出を促す取り組みの拡充に向けた高齢者の就業の促進を図る
- 介護予防事業を分析・評価し新たな事業体系の構築を図る

幅広い広報やアプリを活用した運動習慣習得の支援など民間事業者とも協力しながら介護予防推進のさらなる強化

外国につながる児童生徒の受け入れ・共生のための教育推進事業

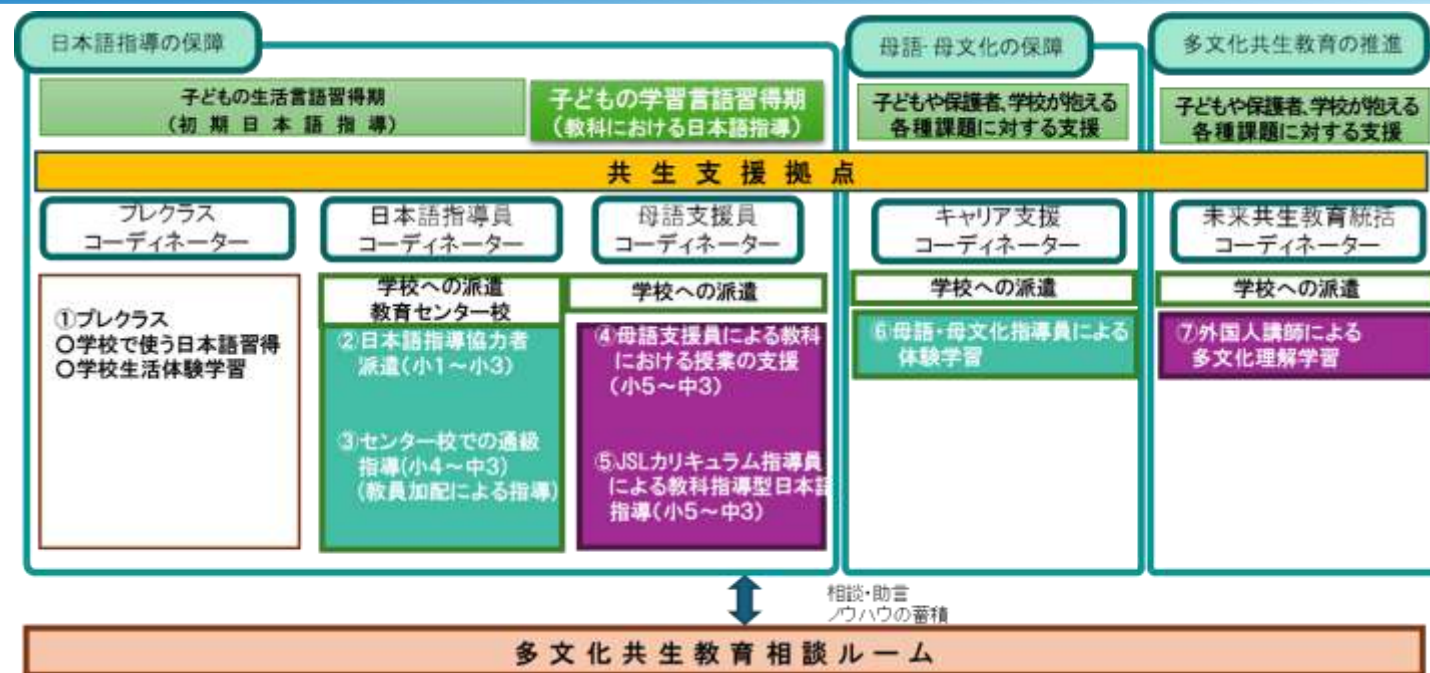
帰国・来日する児童生徒が増加するとともに多国籍化するなかで、外国につながる児童生徒に対して、日本語指導及び母語・母文化を保障するための取組を行うとともに、多様な価値観や文化をもつ子ども同士が相互に高め合う多文化共生教育を推進します。



現状と課題

- 近年、外国からの編入数が増加しており、日本語指導が必要な児童生徒や保護者への支援、教育環境を充実させる必要がある。
- 日本語指導員及び50以上の国や地域の児童生徒と保護者に対応する通訳者や母語支援員の人材確保、少数言語に対応する必要がある。

解決に向けた取組



(※)JSL カリキュラム：日本語の習得を通して学校での学習活動に参加するための力を育成するカリキュラム。

これまでの経過

- ◆R2.4：市内4カ所に帰国・来日する児童生徒への支援や共生のための教育の推進を図るキーステーションとして「共生支援拠点」を設置
 - ・日本語指導が必要な子どもの教育センター校を12校設置（以降、随時増設が行なわれ、現在は17校設置）
 - ・多文化共生教育推進についての相談や情報発信を行う「多文化共生教育相談ルーム」を設置
 - ・プレクラスの実施 1日5時間、連続10日間のプログラムを各共生支援拠点で年間18回実施
 - ・日本語指導協力者の派遣、教科における日本語指導の支援、通訳者による支援
- ◆R3.4：キャリア支援コーディネーターと未来共生教育統括コーディネーターをモデル配置（現在は各共生支援拠点に各1名配置）

解決に向けた取組	実施内容	今後の方向性
 日本語指導の保障	・緊急の通訳対応等のために、多言語リモート通訳システムを導入（R6.4～） ・日本語指導が必要な児童生徒のコミュニケーション支援のために、学習者用端末へAI（機械）翻訳を導入（R7.4～）	外国から編入する児童・生徒への支援の充実を通じた多文化共生社会の実現 ➤ 日本語指導及び母語・母文化の保障の取組、多文化共生教育の取組を支援する ▼ ・共生支援拠点の機能強化 ・日本語指導体制の充実 ・学校図書館による取組の強化 ・保護者に対する支援の強化
 母語・母文化の保障	・親子母語教室の実施（各教育ブロックで年2回実施（R6）） ・各校で行われる多様な国や地域に対応した国際クラブの支援等（国際クラブ総数171（R6））	
 多文化共生教育の推進	・多文化理解学習や課題解決学習への外国人講師の派遣 74回（R6） ・多文化共生教育の授業実践に関する支援 学校訪問数115回（R6）等	

脱炭素化の推進 ～ゼロカーボンおおさかの実現に向けて～

地球温暖化が進行すれば、気候変動を引き起こし、海面上昇や風水害の激甚化、食糧危機、水不足など、経済活動や市民生活に広く悪影響を及ぼします。持続可能な社会の実現に向け、本市では、環境・経済・社会を含む幅広い市民生活の領域全般にわたり脱炭素化を推進するとともに、国際的な大都市としての役割・責任を果たしていくため、2050年の脱炭素社会「ゼロカーボンおおさか」の実現を長期目標に掲げ、2030年度までの50%削減を中期目標として、多角的な施策に取り組んでいます。

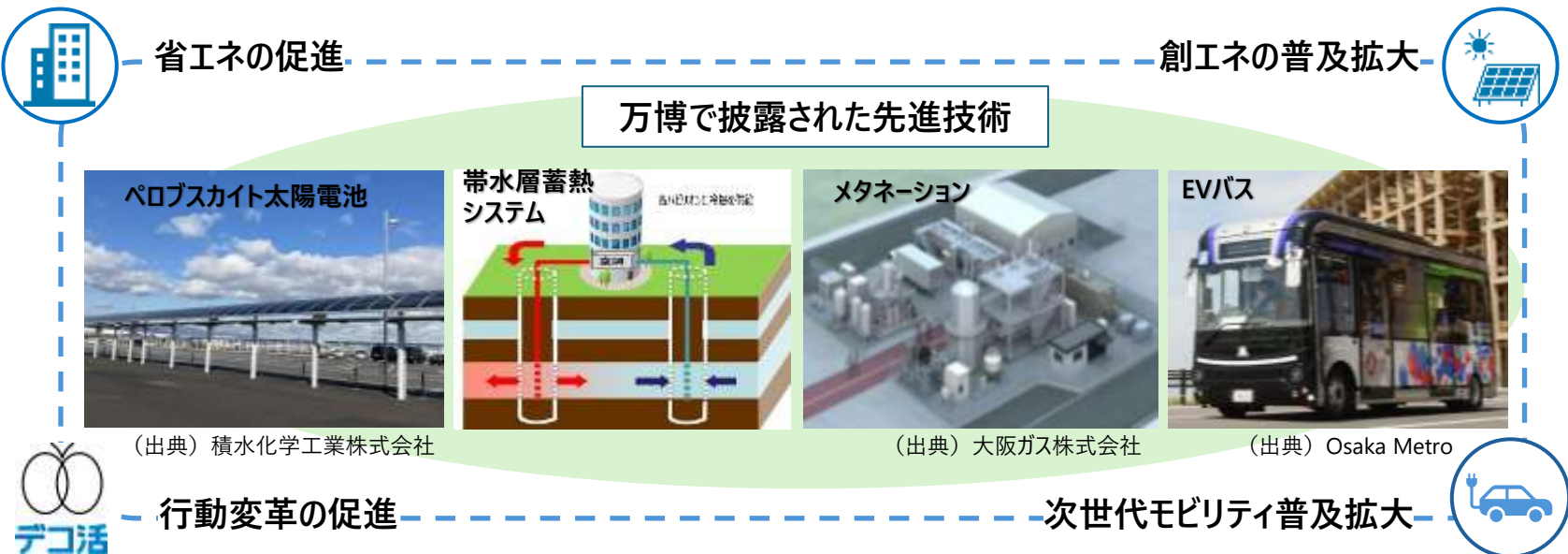


現状と課題

- 本市では、工場等よりも業務ビル・商業施設や住宅からの温室効果ガス排出量が多い。
- これまで、省エネや再エネの導入促進に取り組んでいるが、市域の温室効果ガス排出量の削減はやや停滞気味である。
- 本市では、産学官連携で脱炭素の新たな技術開発や実証を進めてきており、その一部が万博会場に実装されたところであるが、今後さらに実装に向けた取組を進める必要がある。

解決に向けた取組

主に業務ビル・商業施設・住宅を対象に、万博で披露された先進技術の導入等の支援により、省エネの促進、創エネの普及拡大、次世代モビリティの普及拡大、行動変革の促進等、脱炭素な取組を加速させる。



これまでの経過

- ◆H25～：メガソーラー「大阪ひかりの森（10メガワット）」運転開始
- ◆H25～：アジア諸都市の低・脱炭素都市形成を在阪企業等と連携して支援（ベトナム・ホーチミン市、フィリピン・ケソン市、タイ・東部経済回廊、インド・マハラシュトラ州）
- ◆H27～：帯水層蓄熱技術の開発・実証、国家戦略特区認定（地下水採取規制の緩和）
- ◆R2：2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンおおさか」を表明
- ◆R3：EV用充電設備インフラの導入を促進
- ◆R4：中小企業向けの省エネ診断および省エネ設備の導入支援
- ◆R4：「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」を改定（2030年度50％削減、2050年カーボンニュートラルの実現）

解決に向けた取組	実施内容	今後の方向性
 省エネ促進事業	・御堂筋エリアが国の「脱炭素先行地域」に選定（R5）、国の支援を受け、窓ガラス一体型等の太陽光発電や高効率空調の導入、ZEB化等を順次実施	「ゼロカーボンおおさか」の実現とともに、脱炭素に取り組む在阪企業等の競争力を強化し、環境と経済成長の好循環を実現 ➤ 高効率な省エネ設備等の導入を促進し、市域における産業構造や社会経済の変革（GX）を図る ➤ ペロブスカイト太陽電池等の万博で披露された新たな脱炭素技術の早期社会実装を図る ➤ 脱炭素な交通システムへの変革を図る ➤ 脱炭素な行動が浸透したまちの実現 ➤ 優れた脱炭素技術を有する企業等の海外展開を図る 2030年度の削減目標達成に向け脱炭素施策を強化
 創エネ普及拡大事業	・グラングリーン大阪や万博における帯水層蓄熱技術の実装と普及に向けた発信（R6～7） ・再エネ適地との連携による都市部への再エネ供給の仕組みを構築（R6～） ・万博会場内における再エネ水素を活用したメタネーション実証（R6～7）	
 次世代モビリティ普及拡大事業	・万博を契機として、国等と連携し、バスのZEV化を実施（R4～） ・集合住宅へのEV用充電設備設置費補助事業を開始（R7～）	
 行動変革促進事業	・AR（拡張現実）技術等を活用した体験型環境学習講座を実施（R5～） ・万博を契機とし、移動や宿泊等の観光分野での行動変容を支援する脱炭素化ツアーを実施（R5～7、全国200校超の小中学校の修学旅行に採用）	

万博を契機とした国際交流の推進

本市がこれまで培ってきた海外との交流のノウハウをもとに、万博を契機に高まった海外諸都市等との交流の機会を逃すことなく、海外とのネットワークをさらに強化し、経済・環境・文化をはじめとする様々な分野における本市施策の取組の促進、本市のポテンシャルの向上につなげます。



現状と課題

- 約160の国・機関等が参加した万博の開催は、世界中からたくさんの都市の方々が訪れ、都市間交流により新たな展開が生まれることが期待される絶好の機会である。
- 万博以降も大阪市の魅力発信、ビジネス交流の創出等につなげる必要がある。

解決に向けた取組

これまで交流してきた都市との一層の交流の深化



【姉妹都市(7都市)、友好協力都市(3都市)・ビジネスパートナー都市(14都市)、姉妹港・友好港(7港)、パートナーシップ港(9港)】



万博が開催されたからこそつながることのできた新たな都市等との交流



● 姉妹都市提携
グレーター・マンチェスター
(イギリス、9月5日締結)

● MOU等
ケベック州 (カナダ、6月24日締結)
ベンガルール商工会議所
(インド、9月10日締結)
チリ貿易振興局 (ProChile)
(チリ、10月7日締結) など

・海外諸都市等とネットワークを構築し、本市の様々な施策分野における交流を図る

・行政間の交流が深まることにより、民間の交流も一層促進されることが期待

これまでの経過

- ◆ 行政による都市間交流
姉妹都市提携の周年の機会等を捉えた代表団の相互訪問、市長等特別職によるトッププロモーション・施策情報の交換等の実施
- ◆ 市民の自主的・自発的な交流の促進（市民団体等の姉妹都市交流事業に対する支援など）

解決に向けた取組

実施内容

今後の方向性

 ビジネス	・万博を契機に来阪した海外企業等と在阪企業のビジネス交流の創出（R6～） ・海外ビジネスアドバイザーによる相談対応（R6・R7）セミナー開催への支援（R6～） ・大阪海外ビジネスワンストップ窓口の設置・運営（R6・R7）	万博を機に拡大した国内外との多様な交流の促進 ➤ 新たに関係構築した都市等との交流を深め、本市施策を推進する ▼ これまでの海外都市ネットワークに加え、万博以降も継続的に交流できる新たな海外諸都市等と強固な関係を構築し、交流を進めることで、ビジネスをはじめとする海外との戦略的な交流を拡大
 観光・文化	・グレーター・マンチェスターにおけるジャパンウィークへの参加（R7.9） 舞台公演など大阪の文化・魅力発信	
 港湾	・メルボルン港との姉妹港提携50周年記念行事を大阪で開催（R6.10）、トップ会談により交流を深化 ・「10th Edition PAR2025@Osaka」を大阪で初開催（R7.7）、世界20港のトップが集い、協力関係を強化	
 環境・まちづくり	・脱炭素・エネルギー・廃棄物管理分野における海外諸都市・国際機関等との意見交換や事業交流（国連環境計画（UNEP）産業経済局長の市長表敬（R7.9）等） ・世界ストリート会議を大阪市で開催（R6.12）、人中心の未来社会のみちのあり方を議論（シカゴ市、メルボルン市、ニューヨーク市、パリ市の各行政・民間団体が出席）	
 スマートシティ	・バルセロナにおける世界最大スマートシティイベント（SCEWC）に出展（R5.11、R6.11） ・スマートシティ分野等におけるバルセロナ市との相互交流（R6.11 バルセロナ市役所表敬訪問、R7.5 大阪市役所来訪）	

スタートアップとイノベーション創出

先端技術の社会実装の推進を含めたイノベーションを生み出すビジネス環境づくりや生産性の向上に取り組むとともに、スタートアップの創出・成長のための支援や海外を含めた支援機関等との連携を強化し、世界に伍するスタートアップ・エコシステムの構築に取り組んでいます。

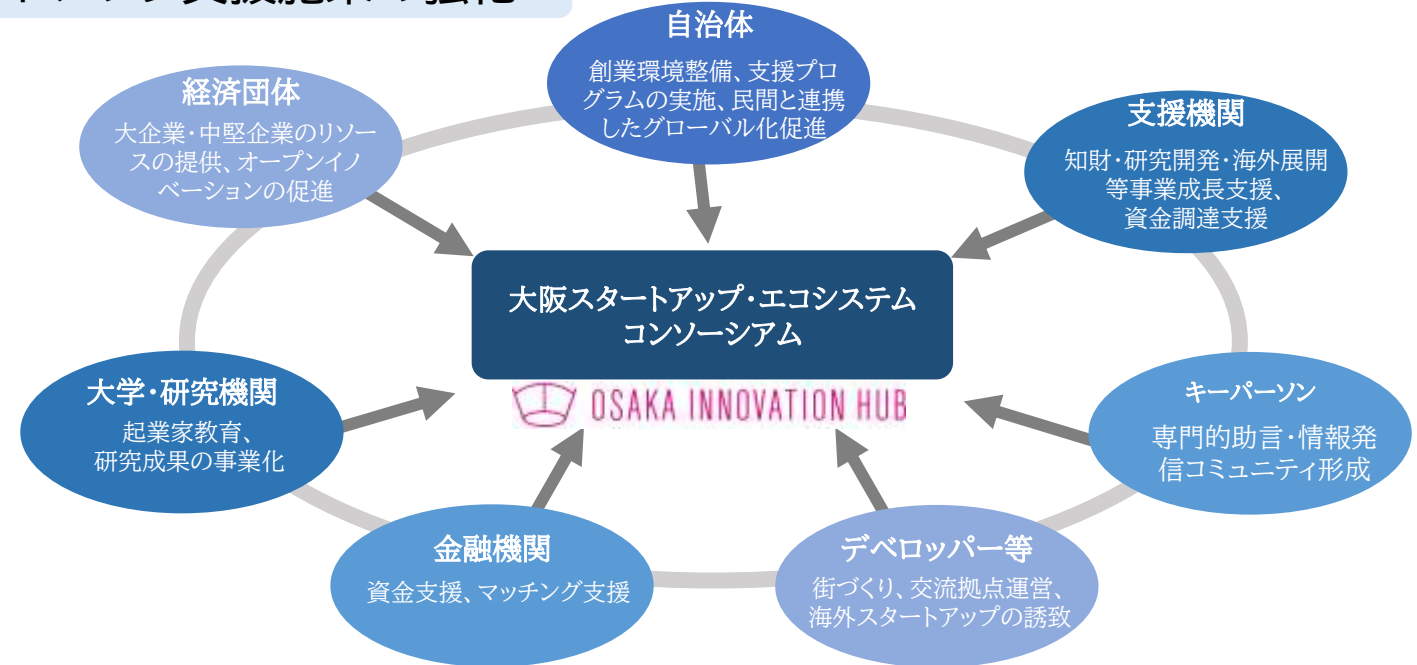


現状と課題

- 国から「グローバル拠点都市」の認定を受け、産官学等から成る「大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアム」によるスタートアップ企業の起業・成長に資する取組を推進している。
- 今後は、スタートアップの成長を加速化させるために、スタートアップ・エコシステムの取組をさらに強化するとともに、「大阪イノベーションハブ（OIH）」を中心に、成長に重点を置いた支援が必要である。

解決に向けた取組

スタートアップ支援施策の強化



京阪神地域がグローバル拠点都市に認定され（R2～R6）、京阪神一体でのスタートアップ支援、イノベーションを推進

これまでの経過

- ◆H25：「大阪イノベーションハブ（OIH）」運営開始
- ◆R1：大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアム設立
- ◆R2：グローバル拠点都市選定（第1期 R2～R6）

解決に向けた取組	実施内容	今後の方向性
スタートアップ・エコシステム 拠点都市事業	・強力なエコシステムを形成し、スタートアップの成長を加速化 ・海外アクセラレーションプログラムなど国のメニューを活用した支援 ・大学発スタートアップ創出支援などコンソーシアムメンバーと連携した支援 ・国内外のイベントにおいて拠点都市の支援内容や域内の有望なスタートアップのPR 第1期グローバル拠点都市（R2～R6）累計 スタートアップ創出数：653社 うち大学発スタートアップ創出数：211社 資金調達5億円以上のスタートアップ増加数：51社 ・第2期グローバル拠点都市選定（R7.6）	世界に通用するイノベーションが次々に生まれる好循環の実現 ➤ シード～アーリー期のスタートアップ支援強化 ➤ 新たなスタートアップの担い手を創出・国内外の支援ネットワークを強化 ➤ 大阪のエコシステム、スタートアップのさらなる魅力発信 スタートアップの成長を促すため、OIHの支援体制・スタートアップイベントなどのメニューの充実
大阪イノベーションハブ（OIH）を中心としたスタートアップ支援	・国際イノベーション会議「Hack Osaka」をリニューアルした新たなグローバルスタートアップイベント「Tech Osaka Summit」を開催（R7.9：参加者数3,000名以上） ・OIHの施設のリニューアル（R7）	

文化振興

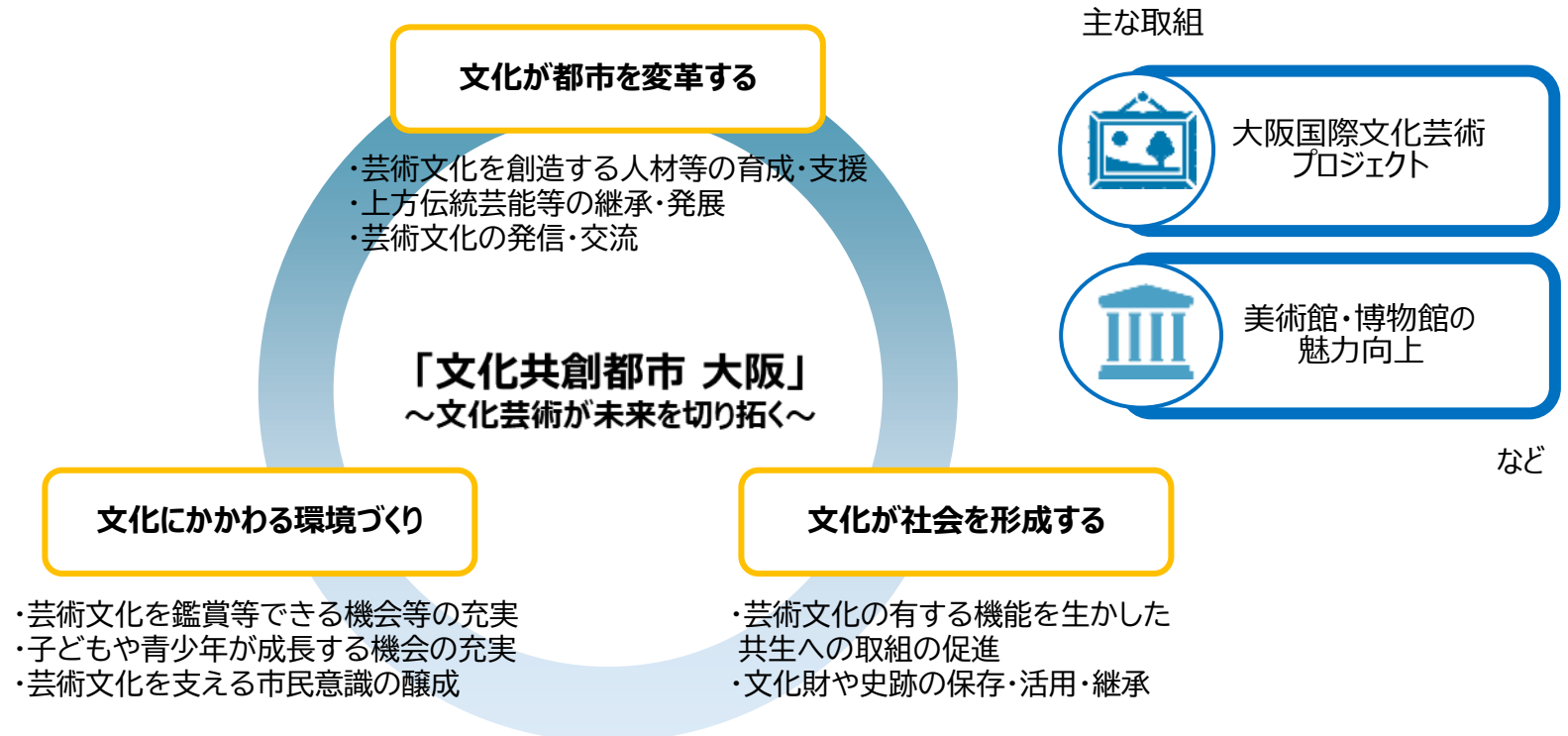
大阪の多彩で豊かな文化芸術を活用して、世界に誇る魅力あふれる都市を創り上げることがめざし、国際的で大規模なアートフェアを含む大阪国際文化芸術プロジェクトを実施するとともに、美術館・博物館の魅力向上などに取り組んでいます。



現状と課題

- 大阪・関西万博開催を契機に、国内外からの多くの来阪者に大阪の文化芸術を通じた都市の魅力の発信に取り組んできた。
- 万博後も引き続き、国内外から芸術家等が集い、様々な芸術文化が交流し、新たなつながりや創造が促進されることにより、大阪の文化力を高め、都市の魅力のさらなる向上を図る必要がある。

解決に向けた取組



これまでの経過

- ◆H28：「大阪市ミュージアムビジョン」の策定
 - ◆H31：「地方独立行政法人大阪市博物館機構」（※）設立
 - ◆R3～5：大阪文化芸術創出事業の実施
 - ◆R4：「大阪中之島美術館」開館
- （※ 大阪市立美術館・大阪市立自然史博物館・大阪市立東洋陶磁美術館・大阪市立科学館・大阪歴史博物館・大阪中之島美術館の6館を所管）

解決に向けた取組	実施内容	今後の方向性
 大阪国際文化芸術プロジェクト	・市内を中心に、上方歌舞伎や能楽等の伝統芸能や、音楽、ダンスなどの多種多様な文化芸術プログラムを発展的に実施（R5～R7：約300公演） ・国際的で大規模なアートフェアを開催「OSAKA INTERNATIONAL ART 2025」（R7.5～6：出展ギャラリー等117軒、後援国55か国）	文化力を活用した世界に誇れる魅力あふれる都市の実現 ➤ 大阪の文化力を活用し、世界中から人々が集い交流することで新たなつながりや創造を育み、自由で多彩な文化芸術活動の活性化につなげる
 美術館・博物館の魅力向上	・大阪市立美術館のエントランスやテラスの新設など大規模改修工事を行い、リニューアルオープン（R7.3） ・（地独）大阪市博物館機構による大阪市立東洋陶磁美術館及び大阪市立科学館のリニューアルオープン（R6） ・（地独）大阪市博物館機構の大規模な展覧会で多くの来場者を集客 ・「日本国宝展」28万人（R7：大阪市立美術館） ・「モネ 連作の情景展」45万人（R6：大阪中之島美術館） ・「恐竜博」17万人（R5：大阪市立自然史博物館）	・伝統芸能やアートをはじめとした大阪の個性を活かした世界水準の文化芸術など、多彩なコンテンツの創出 ・文化資源を活用した大阪のナイトカルチャーの充実

居心地のよいみどりのまちづくりの推進

現行の「緑の基本計画」の改定版として、令和8年度～令和17年度までを計画期間とする「緑の基本計画＜2026＞」を策定します。心身ともに健康で、充実した豊かな暮らしをおくることができる「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」Green Wellness Osakaの実現をめざし、本計画の基本方針とリーディングプロジェクトを柱に、街路樹や公園樹、民有地の緑化など、都市内の「みどり」を育み、公園などの「みどり」を活用する取組を進めていきます。

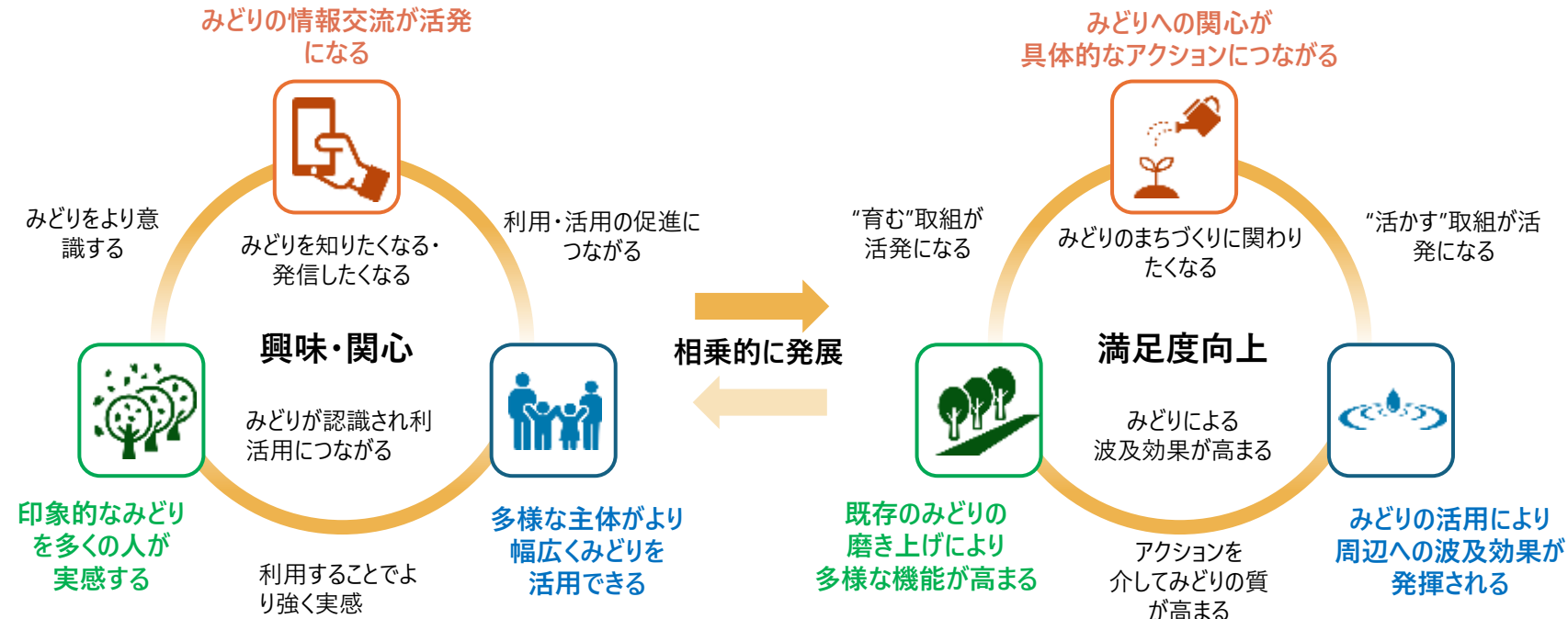


現状と課題

- 都市におけるみどりの果たすべき役割はこれまで以上に多様化していると同時に、みどりそのものだけでなく、みどりに対する人々の感じ方や行動も変化している。
- 一方、公園施設の老朽化など、みどりを健全に維持する上での課題も顕在化している。さらに、都市公園等の「住む人」に身近なみどりは、地域における貴重な資源であり、市民協働など、多様なステークホルダーによる活用・継承が求められている。

解決に向けた取組

「みどりへの興味・関心を高めるプロジェクト」と「みどりの満足度向上に向けた好循環を生み出すプロジェクトを設定。



これまでの経過

- ◆H12：緑の基本計画策定（2000年度～2013年度）⇒ 総合的なみどりのまちづくり方針の策定
 - ・大阪の将来の緑のあるべき姿を具現化する“緑の将来像”を設定
 - ・緑の保全と創出をめざす「緑のまちをつくる」と、緑を愛おしみ育てる心を養う「緑のまちをはぐくむ」2つの視点で基本方針を設定
- ◆H25：新・緑の基本計画策定（2014年度～2025年度）⇒ 官民連携と都市魅力に係る取組の追加
 - ・みどりの都市イメージの構築発信という視点から、6つのエリア（うめきた等）を“みどりの都市魅力を創出するエリア”として緑化重点地区に設定
 - ・“官民連携による公園の新たな魅力の創出”など市民・事業者・行政の連携によるみどりのまちづくり施策の設定

解決に向けた取組	実施内容	今後の方向性
 みどりへの興味・関心を高めるプロジェクト	・街路樹、公園樹の景観・快適性向上（美しい樹形と緑陰の形成） 万博アクセスルート6路線（R5～） ・民有地緑化の推進（開発と連動した緑化の促進） ・多様な主体によるみどり空間の活用（パークファン事業の推進） R3～R6実績：16区・37公園・149回のプログラム実施 ・ポータルサイトやSNS（“みどりの都市・大阪ONLINE”、御堂筋i-Tree等）の活用による情報共有・発信の強化（R6.3～）	みどりの魅力あふれる 大都市・大阪の実現 ➤ 一人ひとりのいきいきとした都市生活の実現を図る ➤ 都市の個性や魅力・風格の向上を図る ➤ 多様な主体によるまちづくりと連携したまちの価値の向上を図る 大阪の都市格にふさわしい みどりのまちづくりの推進
 みどりの満足度向上に向けた好循環創出プロジェクト	・街路樹・公園樹の計画的保全育成（計画的な維持管理） ・公園の魅力向上（利用者の声を反映した施設整備） ・地域・エリアのステークホルダーによる運営（公園を活用したエリア価値向上） ・参画・支援する取組の展開（参画する仕組みの構築）	

ミナミの環境改善

コロナ禍後のインバウンドの増加とともに、万博開催を契機として、国内外から多くの方が大阪ミナミを訪れています。ミナミにお住まいの方はもとより、来訪された方も快適で安全安心にミナミのまちで過ごしていただけるよう、ミナミの環境改善に取り組んでいます。



現状と課題

- ミナミは日本有数の繁華街である。来阪外客数は、令和6年度はコロナ禍前を上回る約1,400万人超まで増加しており、国内外から多くの方がミナミを訪れている。
- 一方、ごみのポイ捨てや路上喫煙、悪質な客引き行為などの課題が顕在化し、ミナミの環境改善に向けて、一層速やかに検討を進め、実効性を高めるため所属横断的な取組を進める必要がある。

解決に向けた取組

ミナミの環境改善に向けた取組



美しく快適なまちへの取組

- ・難波駅周辺等の道路の清掃実施
 - ・道頓堀川等の水面清掃の実施
 - ・分煙環境の確保
 - ・清潔で利用しやすいトイレの整備
- 等



誰もが安全・安心に 過ごせるまちへの取組

- ・戎橋橋下の照明の追加設置
 - ・客引き行為等適正化指導員による巡回・指導
- 等

これまでの経過

- ◆主要ターミナル周辺や道路の清掃（毎日）、河川の水面清掃（毎日）
- ◆公衆トイレの整備・清掃（毎日）
- ◆地域との協働による環境浄化活動や啓発活動（みんなでクリーン！ゆめちゅうおう（春・秋の年2回）等）
- ◆路上喫煙防止指導員による指導（H19.7～）

解決に向けた取組

実施内容

今後の方向性



美しく快適なまちへの取組

- ・難波駅周辺、戎橋、太左衛門橋などの道路を毎日（365日）清掃
- ・道頓堀川の水面清掃を毎日実施（年末年始除く）
- ・スマートごみ箱設置にかかる支援（R5.10～供用開始）
- ・ミナミごみゼロカート（R7.12～予定）
- ・デジタルサイネージ（御堂筋）による啓発（R7.4～）
- ・観光バス事業者と連携した啓発（R7.4～）
※ごみ袋、啓発ポップの配布
- ・SNSを活用した来街者への啓発（R7.6）
- ・難波駅周辺での喫煙所等の確保（R7.8時点 31箇所）
- ・戎橋公衆トイレの建替に向けた設計（R7）

美しく快適で安全・安心なまちの実現により、大阪を代表する観光エリアの魅力が向上

- 地域の実情に即したまちの美化施策を推進する
- 誰もが安全・安心に過ごせるまちに向けた取組の強化を図る



安全・安心に過ごせるまちへの取組

- ・戎橋橋下の照明の追加設置（R5.9）
- ・とんぼりリバーウォークの警備及び清掃の強化（R7.4～）
- ・道路の安全で快適な通行環境確保の対策
※放置自転車の夜間撤去及び啓発（R7.4～：毎日）
- ・客引き等迷惑行為者に対して警戒・注意等を行うパトロールスタッフ（繁華街対策員）の配置（R6.4～）
- ・受動喫煙防止対策の強化として、なんば駅を含む大阪メトロ駅構内の掲示板等による観光客等に向けた喫煙ルールの啓発（R7.7～）

美しく、快適なまちの実現に向け、より一層の対策を推進

避難所生活の質(QOL)の向上

南海トラフ巨大地震等、大規模災害に備えて、生活環境と物資備蓄の両面から、とりわけ「命をつなぐ」災害関連死ゼロを目指した、避難所生活のQOL向上と計画的な物資の備蓄、衛生・空調等のインフラ整備等、誰ひとり取り残さない、安心・安全な避難所生活の確保に向けた取組を進めています。



現状と課題

- 能登半島地震では、直接死よりも災害関連死が多く発生した。
- また、避難所生活におけるプライバシーの確保やトイレの衛生環境の悪化、エコノミークラス症候群の発症など、様々な問題が報告されている。
- 「命をつなぐ」災害関連死ゼロを目指すことは、喫緊の課題であり、安心・安全な避難所生活の確保に向けて取り組む必要がある。

解決に向けた取組

災害時避難所のさらなるQOL向上をめざし、すべての人が安心・安全に避難所生活を送れる環境を整備し、ストレスの少ない避難生活の実現に向けた対策を進めていく。

協定による2次避難先・集約避難所の確保

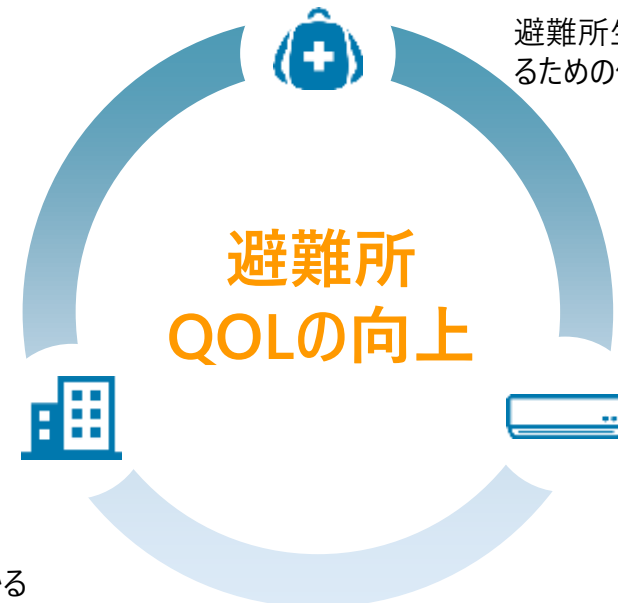
2次避難先等の確保にかかる協定等の締結の推進

備蓄品の充実

避難所生活の質を向上させるための備蓄品を充実

インフラ整備の推進

避難所の生活環境の確保に向けたインフラ整備の推進



これまでの経過

- ◆H28：熊本地震発生
- ◆H29：「避難所開設・運営ガイドライン」を策定
（その後、H30に発生した大阪府北部地震や台風21号、直近ではR6に発生した能登半島地震での課題や経験を踏まえ、順次改定）
- ◆R2：「避難所運営にかかる備蓄計画」を策定
（国や大阪府などが定める避難所運営等にかかる取組方針等を踏まえ、順次改定）

解決に向けた取組

実施内容

今後の方向性

 備蓄品の充実	・投光器、排便処理セット、簡易ベッド、テント式パーテーション等の購入（R6～R7）	すべての人が安心して避難できる環境の確保 ➤ 生活の質（QOL）を保ち、ストレスの少ない避難生活の実現に向けた取組を進める ➤ 誰もが安心して避難生活を送れる備蓄体制の確立を図る ➤ 避難所の生活環境・トイレ環境を支えるインフラ等の整備・強化に取り組む 発生が危惧される南海トラフ巨大地震等、大規模災害に備えて、すべての人が「安心・安全」に避難所生活を送れるよう、更なる避難所QOLの向上に向けた取組を推進
 インフラ整備の推進	・災害時における小中学校の教育用Wi-Fi等の活用（R7.4） ・小学校体育館への空調機設置（R8～R10の3年間で設置予定）	
 協定による2次避難先・集約避難所の確保	・2次避難先として活用するため、ホテル等宿泊施設との協定を順次締結（R7.10現在 締結済 16施設） ・集約避難所として利用できるよう、スポーツセンター等との協定を順次締結（R7.10現在 締結済 20区） ・集約避難所の開設スキームを「避難所開設・運営ガイドライン」へ反映（R7.3改定）	

災害に強く持続可能な上下水道システムの構築

上下水道施設においては、道路陥没や漏水等の事故を防止するための老朽化対策の計画的な実施に加え、地震発生時にも上下水道の両方の機能を確保し、水が使用できるようにするための対策が必要です。そのため本市では、「大阪市上下水道耐震化計画（令和7年1月策定）」のもと、浄水施設や下水処理場等の急所施設及び災害医療機関等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化にかかる取組を進め、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築をめざします。



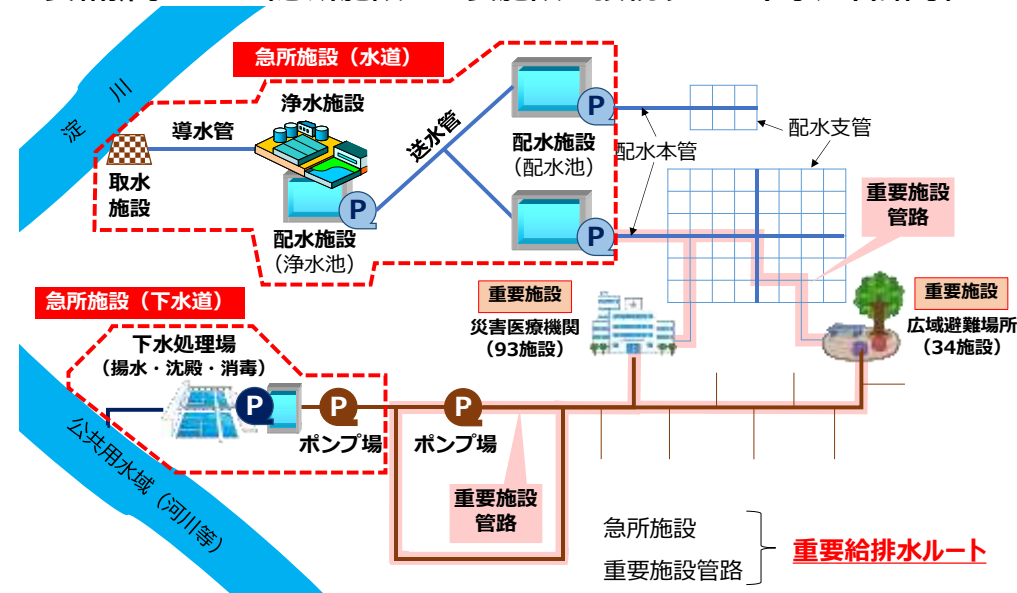
現状と課題

- 能登半島地震で上下水道の復旧が長期化したことを受け、大阪市では災害時の機能確保が不可欠である急所施設や重要施設に接続する管路等の重要給排水ルートの耐震化が急務となっている。
- まずは、切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震に備えた整備を進めた上で、上町断層帯地震に備えた整備を進める。

解決に向けた取組

大阪市上下水道耐震化計画(2025(令和7)～2029(令和11)年度)

重要給排水ルート(急所施設と重要施設に接続する上下水道管路等)のイメージ



急所施設 ……取水施設、浄水施設、下水処理場 等
重要施設(127施設) ……災害医療機関(93施設)、広域避難場所(34施設)

整備目標

2035(R17)年度末
南海トラフ巨大地震
(最大震度6弱)
対応レベルの耐震整備

2047(R29)年度末
上町断層帯地震
(最大震度7)
対応レベルの耐震整備

これまでの経過

- ◆これまで：大規模地震へのリスクに備えるため、上下水道でそれぞれ策定している施設整備の方針・計画に基づき、耐震整備を実施
- ◆R6.1：能登半島地震で上下水道システムに甚大な被害が発生し、復旧が長期化
- ◆R7.1：災害に強く持続可能な上下水道システムを構築していく観点から、急所施設や重要施設に接続する上下水道管路等（重要給排水ルート）の耐震化にかかる計画（大阪市上下水道耐震化計画）を上下水道一体でとりまとめ、策定・公表

解決に向けた取組	実施内容	今後の方向性
大阪市上下水道耐震化計画の推進	重要給排水ルートの耐震整備（127施設） 想定最大規模の上町断層帯地震対応レベルの耐震整備完了をめざし、まずは、切迫度の大きい南海トラフ巨大地震対応レベルの耐震整備完了を優先。 ・本計画では当面 5 か年の目標を設定 R11年度末までに50施設において、南海トラフ巨大地震対応レベルの耐震整備を完了 ※今後実施予定の下水道管路等の耐震診断結果を踏まえて見直しを行う予定 ・最終目標 南海トラフ巨大地震対応レベルの耐震整備完了 【2035 (R17) 年度末見込】 上町断層帯地震対応レベルの耐震整備完了 【2047 (R29) 年度末見込】	切迫する大規模地震から市民の生活環境を守るための防災力強化 ➤ 急所施設や重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を推進する ↓ 大阪市上下水道耐震化計画に基づき着実に実施

「Re-Designおおさか～大阪市DX戦略～」の推進

大阪市では、データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、サービスや行政のあり方を再デザインし、本市で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ（Well-being）を実感できる都市への発展をめざした取組方針である「Re-Designおおさか～大阪市DX戦略～」を策定し、「サービスDX」、「都市・まちDX」、「行政DX」の3方向（3つのVISION）からDXを進め、総合的に市民QoL（生活の質）の向上と都市力の向上にむけ、全庁一丸となって取組を推進しています。

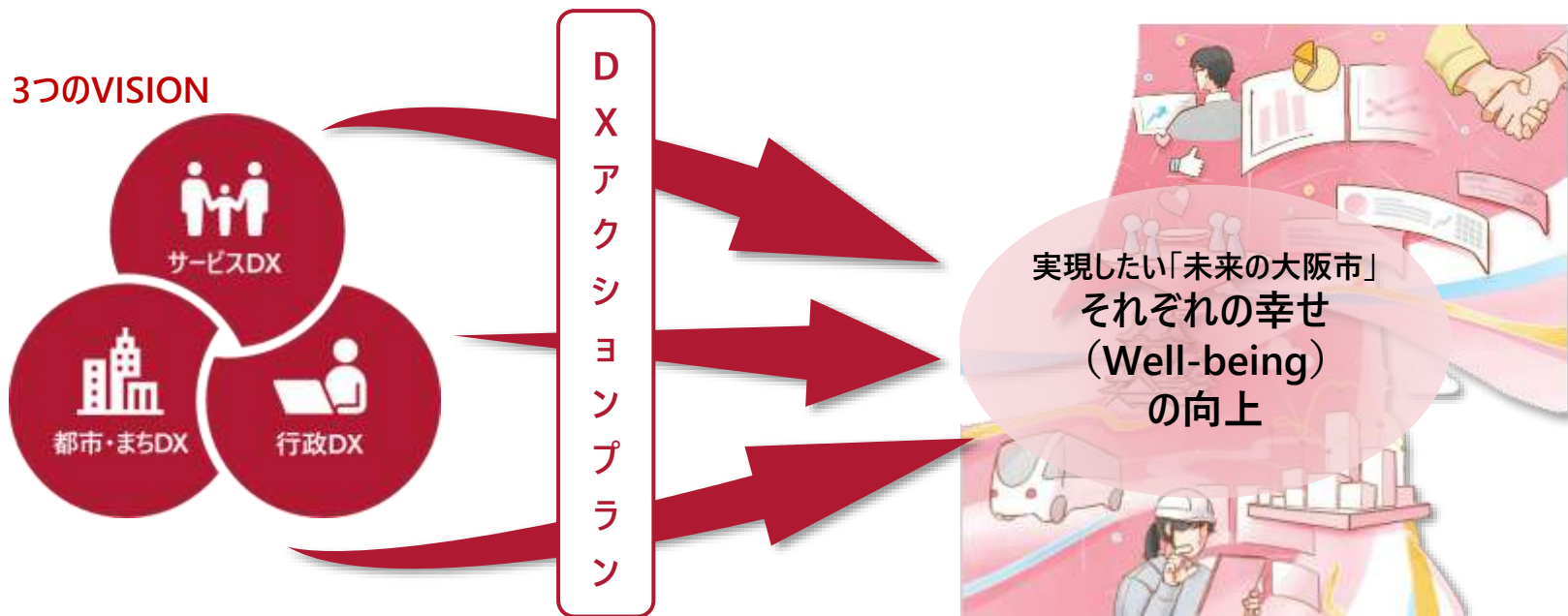


現状と課題

- 2040年問題と言われるように、近い将来、生産年齢人口の減少に伴う労働力の絶対量の不足が想定されており、これまでの行政運営のスタイルでは対応できない時代が迫っている。
- さらに、社会環境の変化、地域課題や社会ニーズが複雑化、多様化しており、そういった変化に対応するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組む必要がある。

解決に向けた取組

DX戦略に基づく具体的な取組計画として「大阪市DX戦略アクションプラン」を策定し、社会状況の変化に応じて柔軟に見直しながら、DXを推進している。各取組の目標を達成することで、未来の大阪市の実現につながる。



これまでの経過

- ◆H28：「大阪市ICT戦略」及び「大阪市ICT戦略アクションプラン」を策定
- ◆H30：「大阪市ICT戦略」を第2版へ改訂し「大阪市ICT戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」を策定
- ◆R2：「大阪市ICT戦略アクションプラン（2018年度～2020年度）」を改訂
- ◆R3：「大阪市ICT戦略」を第3版へ改訂し「大阪市ICT戦略アクションプラン（2021年度～2023年度）」を策定
- ◆R4：「Re-Designおおさか～大阪市DX戦略の基本的な考え方～」を策定
- ◆R5：「Re-Designおおさか～大阪市DX戦略～」を策定

解決に向けた取組

実施内容

今後の方向性



サービスDXの推進

- ・区役所DXの取組
マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」（申請書作成支援システム）の導入(R7.3)
みんなにやさしい音声認識サービス（多言語翻訳機等）の導入(R7.4)
- ・オンライン手続きの利用促進（約1,600手続きオンライン化完了(R7.3)）
- ・情報発信等最適化施策
「情報発信等最適化施策」策定(R6.3)
LINEセグメント配信の本格運用開始(R6.4)

など

それぞれの幸せ(Well-being)を
実感できる都市へと成長・発展

- 利用者目線でデザインされた便利・快適な行政サービスのスピーディーな提供を実現する
- 便利・安心・安全に暮らせる、魅力・活力のあるまちを実現する
- 効率的かつ質の高い組織・業務運営を実現する



都市・まちDXの推進

- ・テクノロジーによる効率化（ウェアラブルカメラ等の試行導入(R5)）
- ・情報管理・共有システム等によるデータ整備（工事の受発注者間における情報共有システムの導入）
- ・3次元などのデータ活用（BIM/CIMモデルを活用した地元・関係先協議(R5.12）、3次元点群データのオープンデータ化(R6.3)）

など



行政DXの推進

- ・システム内製化によるBPR
職員がノーコードツールを活用して内製した業務アプリ数（R6累計：80業務）
- ・生成AIの活用（文書作成等汎用業務において、全職員が安全に利用できる生成AI環境を整備(R6.4)、専門知識を要する特定業務における検証を開始(R6.11)）
- ・バックオフィスDXの取組（「バックオフィスDXグランドデザイン」策定(R6.3)、予算編成システム運用開始(R6.7)）

など

引き続き、データやデジタル技術の活用を
前提に「サービスDX」、「都市・まちDX」、
「行政DX」の3方向からDXを推進

「にぎやかで活気あふれるまち」の実現に向けて

これからも、一人ひとりがWell-beingを実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち」の実現をめざして、様々な施策を推進していきます。

未来を担う人材を
育てるまち、
誰もが活躍できる
まち

健康で安心して
暮らし続けられる
まち

魅力と活力
あふれるまち

DX推進により
市民QoLと都市力
を向上するまち

